保護者の皆様

津幡町立太白台小学校 校長 櫻井 正浩 (公印省略)

臨時休業中の1~4年生児童等の居場所の確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。 津幡町教育委員会との協議のうえ、5月31日までの休業中に、1~4年生児童 等の安全安心な居場所確保のために、下記のとおり例外的な登校を認めることにな りましたので、お知らせします。

なお、今後の状況によっては変更となることもありますので、ご了承ください。

記

1. 受入対象

- 小学校1~4年生及び特別支援学級の児童で、下記の全条件に該当する場合
 - ①両親共働きまたはひとり親家庭で、**日中該当児童のみの在宅**となる。
 - ②祖父母、親戚等、他の支援が受けられない。
 - ③保護者が医療従事者である、など、社会生活の維持に必要な仕事等の 理由で休業できない。
 - ※<u>(③については5月11日からお願いします。学校における感染リスク低減に</u> 向けた取組をさらに推進するため、ご理解をお願いします。)

2.例外的に登校するときの注意

- ①受入希望日時について、事前に、電話等により学校へご相談ください。
- ②受入時間は、原則、以下のとおりとします。
 - 5月 8日までは午前8時15分から午後2時30分まで
 - 5月11日以降は午前8時15分から午後1時15分までのあいだ
- ③登下校は、保護者の責任のもとお願いします。
- ④各自で昼食や学習課題等の必要なものを持参してください。
- ⑤学校の制服を着用してください。
- ⑥公平性確保の観点から、授業は行わず、学習課題の自習や読書、ビデオ 視聴等をすることになりますので、ご理解をお願いします。
- ⑦熱や風邪症状のある場合は登校できませんので、お子さまの健康状態の 確認を十分に行い、各学校の健康チェック表等を提出してください。